

保護者の皆様

真庭市教育委員会

令和8年度

学校における働き方改革へのご理解とご協力のお願い

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育の推進に深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和7年4月に示された岡山県教育委員会による「令和7～10年度における働き方改革の重点取組」では、月当たりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている教職員の割合を100%にすることを目標に掲げています。

本市におきましても、教師が本来担うべき業務に専念できる環境を整え、子どもたち一人一人に向き合う時間を確保することを目的に、地域の皆様のご支援のもと、引き続き取組を進めてまいります。

① 朝は8:00 前後を目安に登校ください

児童生徒の安全確保および教職員の適切な勤務時間確保の観点から、登下校時刻へのご理解と、ご家庭・地域での見守りへのご協力をお願いいたします。

スクールバスを利用している場合は、バスの運行時刻に従って登校してください。

② 電話や面談等の対応は、勤務時間内をお願いします

教職員の勤務時間は8:15～16:45（学校により若干前後）です。夕方から朝までは自動応答電話による対応といたします。緊急事案（事件・事故、救急搬送等）の場合は、速やかに警察や消防へ連絡をお願いします。なお、場合によっては学校から対応時間外に保護者の方へ連絡することがありますのでご了承ください。

③ 部活動の地域展開を進めています

令和8年度から休日（土日祝）の学校部活動は原則実施せず、認定地域クラブ活動を実施しています。くわしくは真庭市ホームページをご覧ください。



④ 学校行事を精選しています

教育的意義や目的と照らし合わせ、従来の形式や頻度等を見直し、子どもたちの主体性を活かした形に変えるなど、子どもたちがより充実した学校生活ができるよう工夫してまいります。

⑤ 学校では対応しかねる事案については、引き続き関係機関と連携してまいります

本市の学校は、これまで地域の皆様とともに歩んでまいりました。

今後も、子どもたちの健やかな成長と、持続可能な学校運営の実現に向け、

学校における働き方改革への

変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

